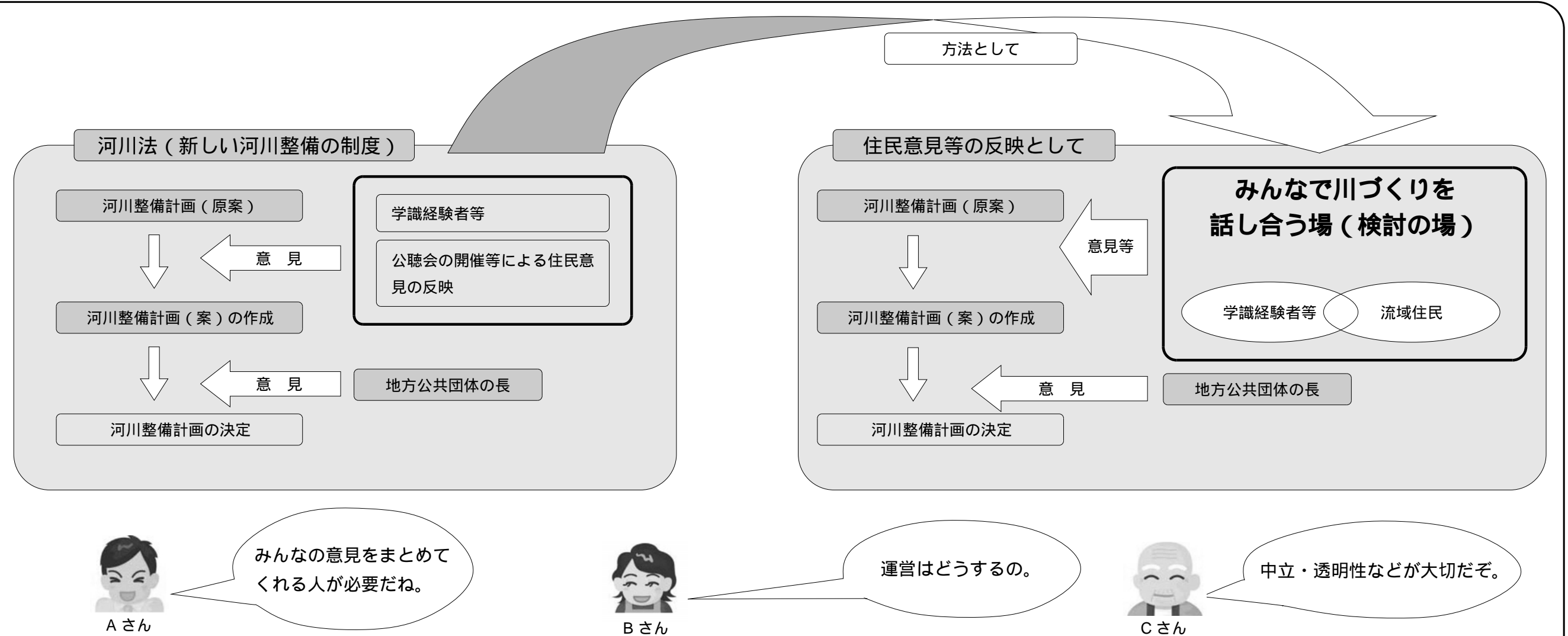


12 よりよい吉野川づくりのために

河川法では、河川整備計画の作成にあたっては、学識経験者等の意見及び公聴会の開催等により、私たちは、河川整備計画を検討する場として「みんなで川づくりを話し合う場（検討の場）」がそこで、あなたはどのような場であって欲しいと思いますか、ご意見ご提案をお聞かせ下さい。

る住民意見を反映することとしています。必要と考えています。

12 1



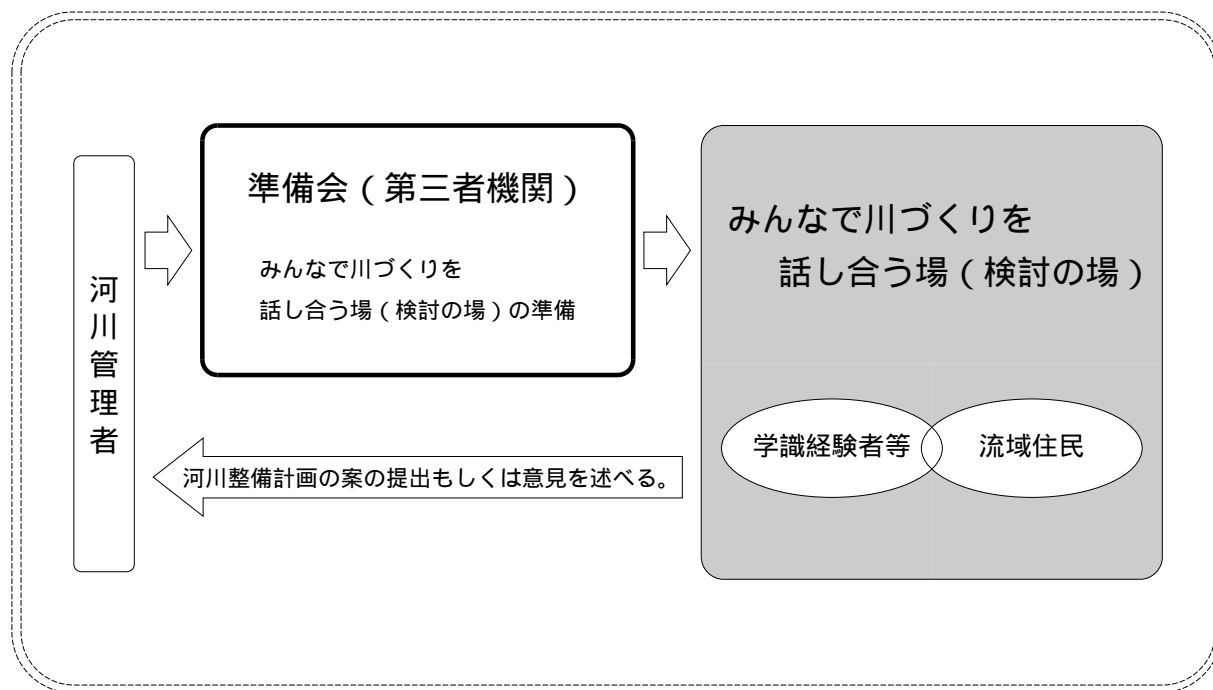
「みんなで川づくりを話し合う場（検討の場）」について、あなたはどのような場であって欲しいと思いますか。



「みんなで川づくりを話し合う場（検討の場）」の設置にあたっては、他の河川の事例などでは 準備会（第三者機関）を設け、「みんなで川づくりを話し合う場（検討の場）」の準備を行っています。

そこで、吉野川で準備会を設置するとしたらどのような場であって欲しいと思いますか。

他の河川の事例など



準備会は中立、透明性などが重要だね。



準備会の委員はどんな人だろう。



準備会の運営はどうするのか。

準備会について、あなたはどのような場であって欲しいと思いますか。



()については、わかりづらい用語として「用語集」に解説しておりますので参考にして下さい。